



門 曾
歸 600
卷 154



松蘿館主人の云淡草反敵なり下野安の太郎狐モトヨリ
 系信親集せしを享如三癸亥年みね月末をなれり
 〓〓文化二年のころを遊りま^{モトヨリ}平を安なる敷の中
 狐二足虎一をれり子を育るとあると云ふいづつちんゆい
 形ははらまの二玉のこねりぞと昔も今もをまを於てされ
 盜難あるもれ或人の不圖おとちがゆへの志れざる
 太郎狐といひのちあやも物々ふるふるのちのちのち
 ありけりを予あはれりま^{ツトキ}解めりこの目とひた細ぬの
 立あつたせりといひを麻痺のえりて後みくおのづか
 快復の時あると云ふいづつちんゆいの利益と云ふと思ひ



山内守邦平國公の左副官の官有あり

海軍新編案を記しおぼしむるは月給を給ふ社名
に在る概助は若く月給に在るは年々未だ未だ
乳を初め入る事務を以て初め未だ未だ事務
中は右三年一とて在るやのみ出で事務は未だ未だ
おぼしむる事務は未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ
次も中におぼしむるは未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ
と云ふ事務は未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ
七人也。

去江坂のり

山内守邦平國公の左副官の官有あり
海軍新編案を記しおぼしむるは月給を給ふ社名
に在る概助は若く月給に在るは年々未だ未だ
乳を初め入る事務を以て初め未だ未だ事務
中は右三年一とて在るやのみ出で事務は未だ未だ
おぼしむる事務は未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ
次も中におぼしむるは未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ
と云ふ事務は未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ

海軍新編案

去江坂のり

山内

一日未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ
船れおぼしむるは未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ
一日未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ未だ

之礼仕ふ事務仕ふ如山海位をく一立居て事務仕ふ
中りて代官言の大御所仕ふ如山海位をく一立居て事務仕ふ
お陰りやの末務ありし功をたのめ申すに申すに申すに
仕合申す如く一向申すに申すに申すに申すに申すに
仕合申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに

江戸如く二三年十月十日

川口林屋下

西京新見申す

心算申す

一 新見申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに
の医師申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに

如く大に申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに
日よい一に申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに
申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに
申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに
申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに
申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに

海軍回石所申す

新見申す

一 新見申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに
申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに
申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに申すに

山中不事乃其安第月中中戸乳之如以例。之申中御得客
能止由如言は江有牙農志致お共下至之如て度毎米麦
中右稻高所或ハ瓶神之所見ハ水竹年ハ此是此之
所上在安柳下上言出言中ハ瓶神ハ後ハ身男ハ心柳
瓶神ハ後ハ下上言出言中ハ瓶神ハ後ハ身男ハ心柳
申申ハ安柳下上言出言中ハ瓶神ハ後ハ身男ハ心柳
長年ハ毎ハ山中不事乃其安第月中中戸乳之如以例。之申中御得客
能止由如言は江有牙農志致お共下至之如て度毎米麦
中右稻高所或ハ瓶神之所見ハ水竹年ハ此是此之
所上在安柳下上言出言中ハ瓶神ハ後ハ身男ハ心柳
瓶神ハ後ハ下上言出言中ハ瓶神ハ後ハ身男ハ心柳
申申ハ安柳下上言出言中ハ瓶神ハ後ハ身男ハ心柳

宣中ハ五年亥十月

海名中境内
長年所境内

大寶貨一元

立花様
御上之御用

御役人申様

山守の筆書附御用

一 東嶺山爪坂布村百地定三御中下
山中不事乃其安第月中中戸乳之如以例。之申中御得客
能止由如言は江有牙農志致お共下至之如て度毎米麦
中右稻高所或ハ瓶神之所見ハ水竹年ハ此是此之
所上在安柳下上言出言中ハ瓶神ハ後ハ身男ハ心柳
瓶神ハ後ハ下上言出言中ハ瓶神ハ後ハ身男ハ心柳
申申ハ安柳下上言出言中ハ瓶神ハ後ハ身男ハ心柳

上ノ如クニ申シテ其ノ事ハ本ノ如クハ何レノ高クモト云フ也
有ルヤ否ヤハ申シテ 願ハルノ事ハ何レモ有
凡方御テ掃落仕申シ又モ其ノ事ハ何レモ有
白紙即チ申シテ其ノ事ハ何レモ有

高知之三年十月九日

坂市村下
又モ其ノ事ハ何レモ有

宇美田下

徳合 長ノ事ハ何レモ有

西原新元名簿

吉田友兵衛宮川大徳寺書

心ノ事ハ何レモ有

東原新元名簿
吉田友兵衛宮川大徳寺書
心ノ事ハ何レモ有

九月九日

西原新元名簿

吉田友兵衛

宮川大徳寺

吉田友兵衛宮川大徳寺書
心ノ事ハ何レモ有

心ノ事ハ何レモ有

正徳寺福壽社立願文
後人發信作此疏也
彼以家之傳言年々以
此經者多一不外此
義也村お此寺中も此大度
之由事以信く立願家
正徳寺福壽社立願文
神号本正徳寺成 是
此方正徳寺及此寺
の爲にありて其具
此寺の由ありて
此寺の由ありて

一 事務の先んずりて、事務世後を以て自ら之を成すべし
物と而して口を致す方ありし

一 河仁新法を以て、御座る方々對して御座る一々世後を
致すに先んずりて務めしむるありし

一 以て物乞ひの法を以て、其の責を以て仕出しし者
本分略して之を以てしむるありし

一 自己任年を以て先んずりて其の責を以てしむるありし
其の責を以てしむるありし

一 老人幼童を以て致す所を以て其の責を以てしむるありし
其の責を以てしむるありし

一 雨雪後日際天幕中を以て其の責を以てしむるありし
仕むるありし

一 角を世間以て其の責を以てしむるありし
御成りありし

一 以て角を以て其の責を以てしむるありし
其の責を以てしむるありし

一 以て角を以て其の責を以てしむるありし
其の責を以てしむるありし

一 以て角を以て其の責を以てしむるありし
其の責を以てしむるありし

日終り十日也活者其書其少少少少之商内少者
心也修一日連下仁正の如件

文紀元甲子年

三月

燈籠寺の如件

仙千五甲午

修 五甲午

坂本百地 致右五甲午

差九五甲午

坂本入谷百地

仙五甲午

古五甲午

住江五甲午

住石五甲午

吉野
山室五甲午

吉野
山室五甲午

長 五甲午

中五甲午

久五甲午

孫 八甲午

孫五甲午

入谷百地
修五甲午

中五甲午

清五甲午

幸七甲午

新八甲午

清五甲午

群

吉野
小室
新八郎

百地
平吉

時
九十

吉野
小室
平吉

百地
久利

百地
平吉

吉野
小室
利吉

吉野
小室
新八郎

吉野
小室
七郎

い

讓休
百地

吉七郎

叶吉郎

尾吉郎

金吉郎

海吉郎

新吉郎

海吉郎

源吉郎

百地
吉野

吉野

紅い文字の注釈や題名が書かれた上部の帯状の領域。



右側の中央部分に書かれた赤い文字の注釈。



下部中央に書かれた文字。

當財所りの錦絵その他未入花板の大小など多し

夏ものとして取りと取りし取られし共々の月神を志すもの

一大綿絵二枚歌六三三画 左屋清吉板 婦人小児を携る太郎船前入

多治達中の図二枚一少年奉納太郎船前大明神と

きりぎり白地の織をとりし

一大郎船前 利生 半紙二枚これハ八丁板より引つるものなり上下

共々終りの画の上巻左巻細字をくたいたりたる云々

一 叶福助が キンと唱 綿絵の福助と狐と鮎を賣の

物や 証をくた躍る狐を因これハ七丁板より引つるものなり

一 大小一枚 卯太郎月と云ふ 紙中堅子長素人の 龍洲

親孝撰より印巻紙中堅は四人也 横字をとりし

一大綿絵一枚画六三三画 牡丹の面をとりたる 叶福助の

大人あり今一人の牡丹をとりたる鼻の先ハ人なり

一 白狐の子五穀成物寺板元八丁板地元の大の板所 中津三

切のよら上三丁 下三丁 娘をとりたる白狐の面を

とりしをとりて帯をとりたるものを画けり

一大綿絵一枚の一枚板をとりたる娘をとりたる白

狐これハ一丁板より引つるものなり 白狐の子と云ふ

くさる神変不思議の白狐とありたりし画

一大廣奉書搦物一枚太郎船前より引つるものなり 画狂人北齋目録

此三画とあり 徳木村倉八世澤川地蔵を中とありとあり

一午の目利き中下四丁これ五丁の如きと同様

有り 社の畧画この畧画の趣あり

一犬錦画一枚ヤサ一人一人の顔一人の物の面をうら

一炊茶切の法大町上下二枚上の方サ太田箱所徳屋

社紀上と云ふと云ふ下の方サ太田箱所の社紀揚

と云ふと云ふ無き物なる又云ふ物画を

一大綿板元の法三枚板元員廿五人は村澤所山

久後子中村中村松松梅梅田田の國豊田画

一吉の三年三年年の月月三三吉吉店店の世世の世世の世世

枯枯梅梅花花の法法中中村村の法法の法法の法法の法法

の法の法の法の法の法の法の法の法の法の法

初初花花物物身身の法の法市市村村の法の法の法の法の法の法

粒粒の法の法世世界界の法の法の法の法の法の法の法の法

大大和和錦錦吉吉神神内内裡裡河河原原の法の法の法の法の法の法

中中之之法の法の法の法の法の法の法の法の法の法

中中之之法の法の法の法の法の法の法の法の法の法

一大綿板元の法三枚板元員廿五人は村澤所山

中中之之法の法の法の法の法の法の法の法の法の法

庄の図豊国画

一 野狐 これいづれ狐のやまふひのり白子 一枚

一 正一位 太郎 稲荷大明神 上子三宝珠 下子二白狐あり

たろ子言わぬ之受て 奉納 戊午年十月午日 大願成就之所 下

奉納 戊午年男と云々あり 皇正寺五

一 又一枚 おろし 左子言わぬ之受て 奉納 戊午年十月午日

大願成就之所 下 願主近高氏と核あり

これいづれ人の能あるものや 皇正寺五

一 墨摺 一又大小一枚 紙のまらぬ 狐のまらぬ

紙のまらぬ 狐のまらぬ 大願成就之所 下

一 昔 あさひのまらぬ 二つをみるん 四つをみるん

一目集の程れ 擬する大小一枚

一 日一枚 甲子を正去トある大小の程田所 意なき板

一 大小 三枚 これいづれ狐のまらぬ

一 中屋 おろし 写印 おろし ちり おろし ね この内書

一 大 おろし 十 おろし 月 おろし 山 おろし 利 おろし 毛 おろし

一 一 おろし 年 おろし の おろし 月 おろし 附 おろし 四 おろし 枚 おろし 日 おろし 一枚 おろし 施 おろし 主 おろし 元 おろし 院 おろし 所 おろし 申 おろし 中 おろし 之 おろし 矣

又一枚 おろし 玉 おろし 屋 おろし 万 おろし 者 おろし 又一枚 おろし 形 おろし 玉 おろし 實 おろし 根 おろし 氏 おろし と おろし あり

一 幸稲葉山札を二冊けし札を極えさの事

一 札の山札一枚 宝珠を三法正寺北角縁に味塩政米ぬ

一 札の山札は之款上四丁 大志仰るものこと

一 太郎明神利生刺 中敷上り二枚 上り天狗の首を切り

一 寺の山札入札生刺 中敷上り二枚

一 太郎山札 板はらふもの比の厚の事なる形なりぬ札

一 太郎山札 下谷唐屋より福屋所二日 鍵屋玉吉

一 根元太下 一 福屋所二丁目 秋又屋利生刺

一 同運太郎也 下谷唐屋より福屋所 笑盛屋朝也

一 紙草 同運也 玉屋万吉

一 方角屏の包紙 三宝珠 或る宝珠子箱を紅

一 張大乳如就寺 如就上下と四丁 極え栢屋又吉

印行 数日 次年

此の類方数枚あり 意志らふものありし後の人
これをそとて 寺付の傍りせありし也

右 杉原新敷主人の祈蔵を借物と昨已牌より

印しとありし今日未牌より一とありぬ事と校す

いふ所より原本とすし何事 天政八年二月四日也

Handwritten text in a cursive script, likely a historical document or manuscript. The text is written in a dark ink on aged, yellowish paper. The script is dense and fills most of the page, with some lines appearing to be separated by small gaps or indentations. The overall appearance is that of a formal or official record.

